

令和4年度第一回 越谷市学校給食運営委員会会議録

1. 開催日時 令和4年(2022年)7月8日(金)午後1時30分～ 午後2時40分
2. 開催場所 越谷市役所新本庁舎8階 第1委員会室
3. 出席委員 佐藤委員、福田委員、武藤委員、田中委員、安濃委員、八百板委員、亀田委員、津田委員、河野委員、竹村委員、新井委員、奥村委員、原委員、松川委員、工藤委員、浅賀委員、一ノ瀬委員(17名)
4. 欠席委員 杉本委員、木ノ内委員、渡辺委員(3名)
5. 説明のため会議に出席した者の職及び氏名
学校教育部長 青木 元秀
給食課長 中野 聡
同部給食課調整幹兼第二学校給食センター所長 榎木 加根拡
同部給食課調整幹兼第三学校給食センター所長 平野 浩孝
同部給食課主幹 前田 清彦
同部給食課主幹 細井 里美
同部給食課主幹 北島 小牧
同部給食課主任 渡邊 信世
6. 議 題 (1) 学校給食運営委員会会長、副会長の選出について
(2) 献立部会委員、物資部会委員の決定及び各部会長、各副部会長の選出について
(3) 令和3年度学校給食費の執行状況について
(4) 令和4年度越谷市教育行政重点施策について
(5) 令和5年度学校給食のテーマについて
(6) その他

<司 会> (給食課調整幹兼第二学校給食センター所長 榎木 加根拡)

皆さん、こんにちは。ただ今から、令和4年度第一回越谷市学校給食運営委員会を開会させていただきます。

それでは、開会に当たり教育委員会を代表しまして、青木学校教育部長より、ご挨拶申し上げます。

<学校教育部長あいさつ>

皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただきました、学校教育部長の青木でございます。

本日は、お忙しい中、令和4年度第一回学校給食運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。会議の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

今年度、4月1日の人事異動に伴い、任期途中ではありますが、4名の委員さんの交代がありました。過日、新たに委員になられた皆様には、委嘱状を交付させていただきました。また、昨年から委員の皆様には引き続き、本市の学校給食についてご意見を賜ることになりますので、

よろしくお願い申し上げます。

さて、一旦終息の兆しを見せた新型コロナウイルス感染症ですが、東京都では連日8千人を超え本市におきましても連日100人を超えるなど少しずつ広がりえお見せております。市内小中学校では感染による学級閉鎖等が増えてきている状況です。教育委員会といたしましては、引き続き感染症対策を徹底し、給食の提供に努めてまいります。

また、本年度の学校給食におきましては「よく噛んで食べよう」をテーマとし、噛み応えのある食材や調理法を積極的に取り入れた献立を通し、児童生徒の食体験の場を広げてまいります。

さらに、所属栄養士が市内小中学校を訪問し「朝食」を食育のテーマとした食に関する指導を実施し、学校給食の充実と食育の推進に努めております。

学校給食センターにつきましては、大型調理機等の施設や設備の計画的な整備・更新および給食配送車の買い替えなど、適切な維持管理に努めてまいります。

今後とも安全面・衛生面等に最大限配慮しながら学校給食の充実と食育の推進を実践してまいりたいと存じますので、委員の皆様におかれましては、ご協力をお願い申し上げ、挨拶と代えさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

< 司 会 >

ここで、当運営委員会委員に変更がございましたので、ご報告いたします。

お手元の資料、1枚開いていただきまして、表紙の後ろですが、運営委員会の委員名簿をご覧くださいと存じます。

名簿の4番、5番の小学校長会選出委員、6番、7番の中学校長会選出委員、並びに8番、10番のPTA 連合会選出委員に変更がございました。

委員の変更もあり、また、令和4年度最初の会議でございますので、改めまして、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

なお、1号委員の杉本委員、木ノ内委員、渡辺委員はご都合により欠席の旨、ご連絡をいただいております。

それでは、委員名簿の順に、1号委員の佐藤委員から、順にお願いいたします。それでは、お手元の会議資料、1枚めくっていただきまして、表紙の後ろ側にございます委員名簿の順に、1号委員の佐藤委員から、順にお願いいたします。

(委員の自己紹介)

< 司 会 >

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局の紹介)

申し遅れましたが、私、給食課調整幹兼第二給食センター所長 榎木と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。お手元の資料、次第が載っているものですが、1枚めくっていただきまして、

1ページに、「越谷市学校給食運営委員会 委員名簿」

2ページに、「学校給食運営委員会部会別名簿」

3ページに、「令和3年度学校給食費の執行状況について」

4ページに、「令和5年度学校給食のテーマについて(案)」

5ページに、「令和5年度学校給食のテーマに係る意見聴取票」

6ページに、「その他」として今後の会議等の日程となっております。

そのほか別紙といたしまして、両面カラー刷りの「給食だより5月号」、別紙「関係法令集」、別冊「令和4年度越谷市教育行政重点施策」をお配りしております。ございますでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

運営委員会規則第5条第2項の規定により、「会長が、会議の議長となる」こととなっておりますが、会長が選出されるまでの間、司会が、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日、傍聴者はおりますか。

<事務局>

傍聴者はおりません。

<司 会>

はじめに、議事「(1)学校給食運営委員会 会長、副会長の選出について」でございます。

運営委員会規則第5条第1項の規定により、「会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」こととなっておりますが、選出方法につきまして、自薦、他薦等ご意見ございますでしょうか。

「事務局一任」という声あり

<司 会>

それではただ今、事務局一任というご意見がございましたがよろしいでしょうか。

「はい」という声あり

<司 会>

それでは、事務局案の説明をお願いします。

<事務局>

それでは、会長職及び副会長職のこれまでの選出経過につきまして、ご説明申し上げます。

これまでの例では、会長職は、学校給食を受けている児童生徒の保護者でございます、PTAから選出いただいた委員から、また、副会長職は、学校給食に毎日接している関係から、校長会から選出いただいた委員から、互選により選出されておりました。なお、会長・副会長は両部会に出席していただきます。

事務局案といたしましては、会長にPTA連合会選出の安濃委員、副会長に校長会選出の佐藤委員を選出させていただきたいと思っております。

<司 会>

それでは、「会長に安濃委員」、「副会長に佐藤委員」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

<司 会>

それでは、会長に安濃委員、副会長に佐藤委員が選出されました。正面の会長席、副会長席にお移りいただきたいと存じます。

ここで、安濃会長と佐藤副会長のお二人から、就任のご挨拶をお願いいたします。初めに、安濃会長、お願いいたします。

<司 会>

それでは、安濃会長、ご挨拶をお願いいたします。

<安濃会長あいさつ>

みなさまこんにちは。

ただいまご紹介いただきました、平方小学校 PTA 会長の安濃と申します。PTA という立場でこの会議に参加させていただいております。

私には小学生と中学生の子どもがおり、最近献立表を見る機会がありそこには普段聞いたことがないメニューが載っていました。そのことについて子どもたちと話すこともあり、このような珍しいメニューの開発の裏には、皆様方が参加されている、このような会議があるのだと改めて認識したところでございます。

本年も、子どもたちが興味を持つような給食が提供できるよう会議を運営してまいりたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

<司 会>

続きまして、佐藤副会長にご挨拶をお願いいたします。

<佐藤副会長あいさつ>

みなさまこんにちは。

ただいまご紹介いただきました、桜井小学校校長の佐藤と申します。昨年から参加させていただいております。

私は、校長という立場で、普段、学校で給食に触れていることで何かお力になればと思っております。

因みに、本校では本日、選択給食の日でございまして、デザートを選べる日でした。子供たちは非常に楽しみにしていて、おいしく給食を食べていました。このような学校での給食の状況をお伝えできればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

<司 会>

ありがとうございます。

それでは、運営委員会規則第5条第2項の規定に基づきまして、以降の議事につきましては、安濃会長をお願いいたします。

<議 長> (越谷市 PTA 連合会 越谷市立平方小学校 PTA 会長 安濃和也委員)

これより、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めます。

はじめに、議事録の署名委員を指名します。今回は、田中委員と工藤委員をお願いいたしま

す。

後日、事務局で議事録の署名をいただきに伺いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「(2) 献立部会委員、物資部会委員の決定および各部長、各副部長の選出について」を議題といたします。つきましては、献立部会および物資部会の活動内容などについて、事務局より説明を求めます。

<事務局>

部会の活動内容等につきまして、ご説明申し上げます。

学校給食運営委員会の会議につきましては、本日のように全委員にご出席いただき、給食費の執行状況や重要事項を協議していただく全体会としての「学校給食運営委員会」がございました。

その他に、運営委員会の規則に基づき「献立部会」と「物資部会」という2つの部会が設置されており、委員の皆様にはそれぞれの選出母体で割り振りを行っていただき、どちらかの部会に所属していただきます。

会長、副会長には「献立部会」と「物資部会」の両部会にご出席をいただくことになりますが、他の委員には所属された部会の会議にご出席いただくことになります。

部会の内容でございますが、「献立部会」は学校の食育主任の先生方にもご出席をいただき、主に今後実施する献立について、さらに実施済みの献立の反省を議題としています。会場は教育センターもしくは増林地区センターで、小学校の献立について年3回、中学校の献立について年3回、年間計6回の開催を予定しております。

また、「物資部会」は食材の選定をしていただく会議でございます。会場は第三学校給食センターで、8月分を除き毎月1回、年11回の開催を予定しております。

以上でございます。

<議 長>

ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆様には献立部会、物資部会いずれかに所属していただきます。自薦、他薦など、皆さん、いかがでしょうか。

<質問：一ノ瀬委員>

物資部会は何曜日に開催されますか。

<回答：事務局>

会議資料の日程にもございますとおり、曜日は業務や行事の関係で決まっておりません。

<議 長>

事務局より案があれば、説明を求めます。

<事務局>

部会の割り振り案につきまして、ご説明させていただきます。

運営委員の皆様には、献立部会、物資部会のどちらかに所属いただきます。再任の委員の皆様につきましては、これまでの所属いただいた部会に再任していただく場合もございます。この場で、ご相談いただくところではございますが、事務局で割り振り案を作成いたしましたので、配布させていただきます、ご検討いただきますようお願いいたします。

なお、安濃会長と佐藤副会長には、献立部会と物資部会の両方にご出席いただくことでお願い申し上げます。

<議 長>

ただ今、事務局より案が提示されましたが、皆さん、いかがでしょうか。

<質問:亀田委員>

必ず参加しなければならないでしょうか。

<回答:事務局>

ご都合がある場合はご欠席いただいてもかまいません。しかし、できるだけ参加いただければと考えております。

<質問:一ノ瀬委員>

2年間献立部会でしたので、本年は物資部会に参加したいのですが。

<回答:事務局>

できれば、再任の皆様には引き続き同じ部会への参加をお願いいたします。

<議 長>

それでは、確認させていただきます。

部会の構成についてですが、事務局より配付されました案に決定いたしました。

それでは次に、献立部会および物資部会の部会長、副部会長を選出していただきます。自薦、他薦など、皆さん、いかがでしょうか。

「事務局一任」という声があり

<議 長>

事務局より案があれば、提案をお願いします。

<事務局>

それでは、部会長及び副部会長の、これまでの選出経過につきまして、ご説明申し上げます。献立部会につきましては、これまで部会長には、校長会選出の委員ということで副会長の校長先生をお願いしておりました。また、副部会長は、これまでPTA連合会選出の委員をお願いしておりました。

次に、物資部会につきましては、これまで部会長には、PTA連合会選出の委員をお願いしておりました。副部会長は、これまで校長会選出の委員をお願いしておりました。

事務局案といたしましては、献立部会の部会長には校長会選出の佐藤委員、副部会長にはPTA連合会選出の亀田委員物資部会の部会長にはPTA連合会選出の八百板委員、副部会長には校長会選出の福田委員を選出させていただきたいと思っております。

<議 長>

それでは、確認させていただきます。

献立部会は、部会長に校長会選出の佐藤委員、副部会長にPTA連合会選出の亀田委員が選出されました。

次に、物資部会は、部会長には引き続きPTA連合会選出の八百板委員、副部会長に校長会選出の福田委員が選出されました。

ご協力ありがとうございました。

それでは、「(3)令和3年度学校給食費の執行状況について」事務局より説明を求めます。

<事務局>

資料の4ページをご覧ください。令和3年度学校給食費の執行状況でございます。

表の一番上をご覧ください。令和3年3月から令和4年3月までの調定額(これは令和3年度分の給食費の集めるべき金額)、収入済額(年度内に収納した額)、給食材料費、延食数、一食単価を月別、小・中学校別に集計してあります。

表右上をご覧ください、令和3年度では保護者にご負担いただいた給食費は材料費のみでございますが、月額で小学校4,000円、中学校では4,850円でした。

それでは表の一番下の合計欄の数字でご説明いたします。

調定額は12億4282万9513円、収入済額は12億4077万7484円、給食材料費は12億6192万4054円、調定額と給食材料費の差引額は-1909万4541円、延食数は494万50食、1食単価は小・中平均255円45銭、調定額から収入済額を差し引いた収入未済額は5月31日現在で205万2029円、収納率は99.83%となっております。

次に表の下段をご覧ください。過年度分の不納欠損額は、令和元年度分が1万4,550円、平成30年度分が16万3,717円、平成29年度分が6万1,350円、平成27年度分が3万8,800円の合計27万8,417円を越谷市債権管理条例第14条に基づき債権放棄し、不納欠損処理を行いました。

学校給食費の未納につきましては、引き続き徴収に努めてまいります。子どもたちにも十分配慮する中、公平・公正性を確保するため越谷市債権管理条例に基づいた未納対策を収納課債権管理担当とも連携し、未収債権の回収に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問などございますか。

「(3)令和3年度学校給食費の執行状況について」は、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

<議長>

それでは、「(4)令和4年度越谷市教育行政重点施策について」事務局より説明を求めます。

<事務局>

お配りした冊子の23ページをご覧ください。

1点目の重点事業として、「学校給食の充実」でございます。

まず「給食献立の研究」ですが、成長期にある児童生徒の心身の健全な発育を推進するため、バランスの取れた美味しい給食の提供をめざします。令和4年度は、児童生徒の「かむことの大切さ」に対する理解が深まるよう「よくかんで食べよう」をテーマに献立に取り入れてまいります。例えば、ドライプルーン、たけのこの金平、おかひじきのサラダ、たこの唐揚げ、かみかみ丼等を導入し、かみごたえのある食材や調理法を積極的に取り入れ、食体験を広げる機会を提供しています。別紙、カラー刷りでお配りした【かむといいこと】を合言葉にした「ひみこのはがーぜ」のポスターは掲示用として、給食ホールや教室に掲示してもらっております。令和2年度まで和食をテーマとしてきたことから日本の食文化も紹介し、理解を深めてまいります。

2点目の重点事業として、「食育の推進」でございます。

まず、『「朝食」についての指導および食育事業の実施』ですが、栄養教諭等が給食の時間を中心に、総合的な学習の時間や教科の中で、クラス担任との連携により「食に関する指導」を実施しております。正しい食事のあり方や望ましい食習慣についての知識が身につけられるよう、令和3年度に実施した食事に関する調査の結果を踏まえ、令和4年度の指導は、「朝食」を食育のテーマとして、各学年に応じた指導を行っております。

また、令和元年度から始めた就学時健康診断における朝食講座ですが、昨年同様、開催は未定ですが、朝食は、家庭での食育が必要不可欠であることから、講座が未実施だった場合、朝食リーフレットを作成し、児童生徒及び保護者へ配付を行います。

今年度、学校給食の主な取組みとして、「令和4年度越谷市教育行政重点施策について」は以上でございます。

<議 長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見などございましたらよろしくお願いいたします。

「(4)令和4年度越谷市教育行政重点施策について」は、よろしいでしょうか。

「異議なし」

<議 長>

それでは、「(5)令和5年度学校給食のテーマについて」事務局より説明を求めます。

<事務局>

「(5)令和5年度学校給食のテーマについて」ご説明いたします。

資料の4ページをご覧ください。

「令和5年度 学校給食のテーマについて」(案)こちらの資料は、令和5年度越谷市教育行政重点施策案の一部となります。

1点目は、「学校給食の充実」でございます。

給食献立の研究ですが、令和5年度は、心身の成長や健康保持の上で、自ら管理していく能力を身に付けるため「体に必要な栄養素」をテーマに、五大栄養素を中心とした食品に含まれている栄養素を取り上げて献立に取り入れ、児童生徒に「望ましい栄養や食事のとり方」に対する理解を深めてまいります。

2点目は、「食育の推進」でございます。

「カルシウム」についての指導ですが、令和5年度は、体に必要な栄養素の内、特に不足しがちな「カルシウム」について、給食時間を中心とした各学年に応じた食に関する指導をしてまいります。学校給食摂取基準の策定における児童生徒の食事状況調査の結果においてもカルシウムが不足しており、成長期である児童生徒におきましては、とても重要な栄養素です。カルシウムの働きや多く含まれている食品などをあげ、食品を選択する能力を養い、望ましい食習慣の形成を図ってまいります。

次に、「朝食」について食育事業の実施ですが、引き続き、令和5年度も継続事業として実施してまいりたいと考えております。

こちらは(案)になりますので、委員の皆様には、それぞれご意見をいただきたいと存じます。ご意見の提出方法につきましては、資料5ページにございます「意見聴取票」にご記入いただき、郵送やファックスのほか、お電話など、どのような形でも結構ですので、給食課までご意見の提出をお願いしたいと思います。7月29日(金)までにご意見をいただければ幸いです。特にご意見がない場合は、回答不要です。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見などございましたらよろしく願いたいします。

それでは、「(6)その他」にまいります。委員の皆様からご意見、ご質問などございますか。

事務局から何かございますか。

<事務局>

「(6)その他」について ご説明いたします。

6ページをご覧ください。令和4年度の会議日程が決定しております。委員の皆様もお忙しいと思いますが、是非出席の程、よろしくお願いいたします。

さっそく、7月13日(水)中学校献立部会、7月15日(金)物資部会ががございます。通知文は、すでにお渡ししている委員さんもいらっしゃると思います。本日の運営委員会をもって承認された委員さんには、このあと通知文をお渡しいたしますので、ご都合がございましたら是非ご参加いただきたいと思います。

また、第39回越谷市学校給食研究協議大会は、令和5年1月26日(水)に予定をしておりますが、状況をみながら、開催の判断をさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

<議長>

今事務局から説明がございました、「(6)その他」は、よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事はすべて終了いたしましたので、議長の座を下ろさせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

<司会>

安濃会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第一回越谷市学校給食運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

この会議の顛末の記載に相違ないことを証するため、署名する。

令和4年(2022年) 月 日

会 長

署名委員

署名委員

書記:給食課主幹 前田 清彦